

事務連絡
令和6年2月20日

会員各位

公益社団法人新潟県トラック協会
会長 小林和男

「新潟県運輸業務効率化推進事業費補助金」のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当協会運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新潟県において表題の補助事業の受付が行われておりますのでご案内申し上げます。

★ 補助事業の交付要綱、提出書類等の詳細は新潟県のHPをご覧ください。

※県ト協 HP（新着情報）から新潟県 HP のリンクを貼っております。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/koutsuseisaku/0639914.html>

★ 補助事業の受付窓口及びお問合せ先は次のとおりです。

新潟県交通政策局交通政策課 担当者：遠藤

TEL：025-280-5983

FAX:025-284-5042

E-mail:endo.mitsutaka@pref.niigata.lg.jp

申請に際しては、事前に新潟県の担当者に計画をご相談ください。

また、申請書の提出は上記担当者あて、メールにて提出してください。

★ 補助事業の概要は以下のとおりです。

補助対象事業者：トラック事業者及び荷主事業者

荷主事業者とは、トラック事業者と取引のある者をいいます。

県内に本社又は営業所を有する事業者で個人事業者は除かれます。

ホワイト物流推進運動に参加することが条件となります。

【詳しくはホワイト物流推進運動ポータルサイトをご覧ください。】

「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト

<https://white-logistics-movement.jp>

- 補助対象事業 : ① 物流コストの適正化に資する取組
② 荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する取組
③ 荷役作業の負担軽減に資する取組
④ 業務効率化に係る計画を策定するための専門家への相談
⑤ その他、知事が必要と認める取組

①～⑤の取組に対し、係る経費の1/2（上限500万円）が補助されます。

補助対象事業に係る経費はその効果が認められるものは幅広く認められるようです。

※国土交通省の物流の効率化に係る参考文献

- ・物流・配送会社のための物流DX導入事例集

<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/content/001609016.pdf>

- ・中小物流事業者のための物流業務のデジタル化の手引き

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000234.html

その他 : ア. 補助金は事業終了後の精算払いとなります。

イ. 新潟県に対して申請を行い、承認を受けてから事業の着手となります。

ウ. 新潟県の募集要項では令和6年3月31日までを事業期間としておりますが、県議会の承認を得て予算を繰り越し、来年度中も事業期間とする予定とのことです。

エ. 令和6年度の県ト協の助成事業で物流DXに係るメニューを検討しております。その場合、新潟県の補助金に加え、県ト協の助成金も協調補助となります。

本件のお問合せ先

新潟県トラック協会 総務部 平山
企画部 田中・長谷川

TEL025-285-1717